

狭山市駅西口地区の市街地再開発事業(2.9ha)

都市計画案を縦覧

狭山市駅西口地区の市街地再開発事業
では、再開発事業にかかわる都市計画案
の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間

8月3日(火)～17日(火) 7:

8・14・15日(土・日)は事前に
申し込むことで市都市計画
課、狭山市駅西口開発事務所
で縦覧できます

縦覧時間

8時30分～17時15分(県都市
計画課は17時45分まで)

縦覧場所

市都市計画課、狭山市駅西口
開発事務所、県都市計画課、県
川越県土整備事務所、県は、①
用途地域の変更のみ縦覧)

対象となる都市計画

- ①用途地域の変更
- ②防火地域および準防火地域
の変更
- ③高度利用地区の決定
- ④第1種市街地再開発事業の
決定
- ⑤都市計画道路の変更
(①は県、②～⑤は市が決定)

意見書の提出

都市計画の案にご意見のあ
る方は、意見書を提出するこ
とができます。提出できるの
は狭山市在住の方が利害関係
人です。縦覧期間内に意見書
を市都市計画課か狭山市駅西
口開発事務所へ提出してくだ
さい。

問合せ

市都市計画課 内線2216
狭山市駅西口開発事務所
☎2955 0023
県都市計画課
☎048 830 5341

狭山市駅西口広場が中心の模型

8月7・8日(土・日)は 入間川七夕まつり

問合せ商工課内入間川七夕まつり実行委員会事務局へ ☎2953 1205
 狭山市公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 狭山市公式モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 狭山市観光協会ホームページ <http://www.sayama-kanko.jp/>

歴史と伝統に育まれた夏の風物詩「入間川七夕まつり」。関東三大七夕まつりの一つに数えられるこの祭りは、狭山の夏の一大イベントです。商店、事業所、市民の皆さんが出品した百数十本の竹飾りが狭山市駅西口から約1.5kmの沿道を彩ります。また、夜は、昼間とは一味違った竹飾りの美しさを楽しめます。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

楽しい催しが盛りだくさん!

7・8日共通 竹飾り、ふれあい広場、民俗芸能祭(獅子、こどもイベント)、各種団体の催し
 7日 納涼花火大会(20時から。悪天候の場合は順延)、民踊流し、鼓笛隊パレード、幼年消防クラブ防火パレードなど
 8日 尾花沢市花笠踊り、阿波踊りなど

七夕まつりの絵を描いて応募しよう!

対象中学生以下の方 受付日 時8月19・20日(木・金)、9時～17時 受付場所 商工課内狭山市観光協会事務局、市内幼稚園、小・中学校に在園・在学の方は各園・各校へ) 入選作

品の展示 8月31日(火)～9月10日(金)は市役所エントランスホール、9月11日(土)～16日(木)は中央公民館 9時～17時 16日は16時まで)

定期バスは折り返し運行に

入間市駅行き...会場を迂回し、狭山市駅西口発着 飯能駅・狭山グリーンハイツ・智光山公園・日生団地・サイボクまきはの湯・柏原ニュータウン・笠幡折返場行き...市民会館で折り返し 狭山台団地行き...すべて狭山市駅東口発着 稲荷山公園駅行き...平常どおり7日の12時までと8日の10時まででは平常どおり運行します。なお、茶の花号・定期バスともに、規制地区外でも一部の停留所が使用できない場合がありますのでご注意ください。交通規制の内容は、広報さやま7月10日号をご覧ください

児童手当の支給対象年齢が

小学3年生まで拡大

児童手当制度の改正により、支給対象年齢が義務教育就学前から、小学校第3学年修了前までに拡大されました。新たに対象となる児童を養育している方が児童手当を受給するには、認定請求の手続きが必要ですが、9月30日までに手続きをした場合、4月に遡って手当の支給を受けることができます。

支給対象となる児童

改正後↓出生から小学校第3学年修了前まで(小学3年生の年度末まで) 改正前は出生から義務教育就学前まで(小学1年生の入学前まで)

③1月2日以降に狭山市へ転入した方は、前住所地で発行された平成15・16年度の所得証明書を各1通

④注意していただくこと
9月30日までに請求の手続きをした場合は、4月に遡って支給 10月以降に手続きをした場合は、請求した翌月分から支給 児童手当の支給には所得制限あり(所得制限限度額は別表のとおり) 前年度の所得により、該当しない場合もあり 郵送の場合、配達された日が請求日 公務員の方は、勤務先で手続き

①必要な書類
①認定請求書が額改定請求書
②厚生年金加入者は年金加入証明書か健康保険証の写し

●小学1年生の保護者の方へ
平成16年3月31日まで児童手当を受給していた方は、手続き

②注意していただくこと
9月30日までに請求の手続きをした場合は、4月に遡って支給 10月以降に手続きをした場合は、請求した翌月分から支給 児童手当の支給には所得制限あり(所得制限限度額は別表のとおり) 前年度の所得により、該当しない場合もあり 郵送の場合、配達された日が請求日 公務員の方は、勤務先で手続き

手続きは児童福祉課で

対象児童のいる家庭には、認定請求などの用紙を送付済みです。請求書に記入し、必要な書類を添えて児童福祉課へ郵送するか、直接窓口へ提出してください。

必要な書類

①認定請求書が額改定請求書
②厚生年金加入者は年金加入証明書か健康保険証の写し

所得制限限度額

前年の扶養人数	国民年金加入者など	厚生年金などの加入者
0人	309万円未満	468万円未満
1人	347万円未満	506万円未満
2人	385万円未満	544万円未満
3人	423万円未満	582万円未満
4人	461万円未満	620万円未満
5人以上	1人増すごとに38万円を加算	

※一律に控除される額(8万円)をあらかじめ反映した額で、請求者のみの所得が対象

問合せ児童福祉課へ

内線1534

暮らしの情報

- 主に市からのお知らせを掲載します。
- 定員は原則として先着順、「場所」の記載がない催しは、問い合わせ先が会場です。

狭山市役所の所在地

〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

☎04-2953-1111 ☎04-2954-6262

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>

モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

お礼

ありがとうございました

温かい寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

大家清子さん(水野)から社会福祉のために1万円

狭山ダンス連盟から社会福祉のために2万1千100円

吉川孝穂さん(北入曾)・田口孝志さん(北入曾)から社会福祉のために10万円

平成17年度消防職員を募集

定員若干名 受験資格▶昭和54年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方▶昭和57年4月2日以降に生まれ、短大か専修学校を卒業した方▶昭和59年4月2日以降に生まれ、高校を卒業した方 いずれも卒業見込みを含む。専修学校は修業年限が2年以上、履修授業時間数が1千600時間以上 試験日9月19日(日) 試験内容適性検査、教養試験ほか 願書受付期間8月16日(月)~19日(木) 8時30分~17時必着 受付場所郵送か直接、消防総務課(〒350 1333 上奥富1172)へ 試験会場は別途通知。試験案内、申込書(職員課、各消防署に用意。狭山市公式ホームページからもダウンロードできます)を事前に取り寄せてください

問合せ消防総務課へ☎2953 7112

市職員(一般職など)の募集は、広報さやま8月10日号と公式ホームページでお知らせします。

問合せ職員課へ内線3514